

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

業種や規模を超えた企業間の連携を促進し、地域経済の発展と新たな価値創出を目指します。

b. IT 実装支援

デジタル技術の利活用を進め、取引先におけるIT実装や業務改善を積極的に支援します。

c. グリーン化の取組

製造工程における不良品や廃棄物の発生を抑制し、環境負荷の少ない資材の活用を促進するとともに、食品ロス削減に積極的に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

取引先と対等な立場で接し、優位的地位を乱用した取引条件等を強要しないよう努めます。

2026年1月15日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

<u>株式会社壱屋総本店</u>	<u>代表取締役</u>	<u>村本 晓宣</u>
企 業 名	役職・氏名（代表権を有する者）	

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。